

## 山本地域振興局庁舎自家用電気工作物保安管理業務委託特記仕様書

### 1 委託業務の内容

電気事業法（昭和39年法律第170号）及び関係法令に基づき、山本地域振興局庁舎内に設置している自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督業務（以下「保安管理業務」という。）を委託する。

### 2 委託場所等

- (1) 名称 秋田県山本地域振興局庁舎
- (2) 住所 秋田県能代市御指南町1番10号
- (3) 需要設備等
  - ① 需要設備
    - ア 設備容量：250kVA
    - イ 受電電圧：6,600V
  - ② 非常用予備発電装置
    - ア 定格容量：34kVA
    - イ 定格電圧：210V
    - ウ 原動機の種類（内燃機関）
  - ③ 常用発電装置〔太陽光発電設備〕
    - ア 太陽電池容量：15kW以上
    - イ 蓄電池：10kW
    - ウ パワーコンディショナ：10kW

### 3 実施方法等

電気事業法第42条の規定により定めた保安規程に基づき、次の保安管理業務を実施する。

なお、同法及びこの関係法令により、その他の保安管理業務が必要となったときは、別に協議する。

- (1) 絶縁常時監視装置  
契約締結後速やかに指定した場所に設置すること。
- (2) 定期点検
  - ① 月次点検は隔月の偶数月に1回実施するものとし、点検に伴う報告書（様式任意）については、契約書に記載された期限内に提出すること。
  - ② 年次点検は年1回実施するものとし、点検に伴う報告書（様式任意）については、点検終了後に速やかに提出すること。  
なお、停電を伴うことから、事前に担当職員と協議してから実施すること。
- (3) 臨時点検
  - ① 臨時点検は事故及び故障等が発生した場合、又は必要に応じて実施する。
  - ② 臨時点検終了後は、不良箇所の改修、原因調査及び再発防止のためのもとのとるべき措置の助言・指導を行うこと。
- (4) 点検項目  
別紙の自家用電気工作物の点検仕様書による。
- (5) 書類作成等
  - ① 当該契約書は、秋田県財務規則の規定に基づき、その案の作成は受注者が行うものとするが、記載すべき必要事項は担当職員が別途指示する。
  - ② この契約により発生する、電気関係法令に基づく主務官庁に対する申請書等の関係書類の作成及び手続きの指導を行うこと。
  - ③ 前期に記した点検等を行ったときは、その内容を記した書面（様式任意）を速やかに提出すること。

### 4 その他の提出書類

- (1) 委託業務が完了した期日等を記載した完了報告書（様式任意）を2か月ごとに作成し、契約書に記載された期限内に提出すること。
- (2) 委託業務の履行期間が終了したときは、委託業務完了通知書（様式任意）を速やかに提出すること。

5 その他

委託業務の実施に当たって疑義が生じた場合は、担当職員へ協議するものとする。

## 自家用電気工作物の点検仕様書

対象設備		項目	月次点検 周期：隔月	年次点検 周期：毎年	測定・試験	
					項目	周期
引込設備	区分開閉器	異音、異臭、損傷 汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の取付け状態 標識、保護柵の状況 ヘッド、接続函、分岐函等 接続部の過熱、損傷、腐食 布設部の無断掘削	電柱、腕木、碍子、支線、支柱、保護網などの損傷、腐食  ケーブル腐食、亀裂、損傷  その他、月次点検に準ずる	絶縁抵抗測定  接地抵抗測定  保護継電器の動作特性試験	毎年	
	引込線				毎年	
	支持物				毎年	
	ケーブル等				毎年	
受電設備	断路器	異音、異臭、損傷 汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の取付け状態 受と刃の過熱、変色、汚損、異物付着 外部の損傷、碍子、油漏れ、汚損、振動、音響、温度、ふくらみ、取付け状態 ヒューズの異常、その他の必要事項 計器の指示、異常、表示灯の異常、操作、切替開閉器などの異常その他必要事項	受と刃の接触、ゆるみ、荒れ具合 振止め装置の機能  操作具合、機構点検、付属装置の状態  油量、油の汚れ、必要によりその特性調査  外部の損傷、亀裂、ゆるみ、汚損、コンパウンドの異常の有無  裏面配線の塵埃、汚損、ゆるみ、断線の有無  碍子類、支持物の腐食、損傷、変形、ゆるみの有無  その他、月次点検に準ずる	絶縁抵抗測定  接地抵抗測定  保護継電器の動作特性試験  保護継電器と遮断器の連動試験  電圧、負荷電流測定  B種接地線の漏れ電流測定	毎年	
	電力用ヒューズ				毎年	
	遮断器				毎年	
	高圧負荷開閉器				毎年	
	変圧器				隔月	
	コンデンサ及びリアクトル				隔月	
	避雷器				隔月	
	計器用変成器				隔月	
受配電盤	母線等	受電設備に同じ	受電設備に同じ	受電設備に同じ	毎年	
	断路器 遮断器 開閉器類 配電用変圧器 電線及び支持物 ケーブル等					
接地工事	接地線	異音、異臭、損傷 汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の取付け状態	腐食、断線、外れ、ゆるみの有無  その他、月次点検に準ずる	接地抵抗測定	毎年	
	保護管等					

項目 対象設備		月次点検 周期：隔月	年次点検 周期：毎年	測定試験	
				項目	周期
構 造 物	受電室建物	異音、異臭、損傷 汚損等の有無 機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の取付け状態 損傷、変形、腐食、雨漏り、 雨雪侵入 小動物侵入の有無、据付状態	消火設備の状態、標識、表示の状態  その他、月次点検に準ずる	接地抵抗測定	毎年
	キュービクル式受・変電設備の金属製外箱等 配電設備				
非 常 用 予 備 発 電 設 備	原動機	異音、異臭、損傷 汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の取付け状態 燃料、潤滑油の油漏れ、冷却水の量、漏れ 機関の始動、停止、音響、回転、過熱、異臭、給油状況等	接続部のゆるみ  整流子、刷子、集電環等の点検  自動起動、自動停止の確認  発電電圧及び発電電圧周波数(回転数)測定  その他、月次点検に準ずる	絶縁抵抗測定	毎年
	発電機 始動装置等				
蓄 電 池 設 備	操作用	異音、異臭、損傷 汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の取付け状態 液面、沈殿物、色相、極板変色 変形、隔離板、端子、ゆるみ、損傷	架台の腐食、損傷  端子のゆるみ、腐食、損傷  耐酸塗料の剥離、床面の腐食、損傷  充電装置の動作状況  触媒栓の有効期限切れ  その他、月次点検に準ずる	絶縁抵抗測定	毎年
	非常用				
負 荷 設 備	配線	異音、異臭、損傷、不点 汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の取付け状態 開閉器等の湿気、塵埃等の有無	各部の変形、損傷、加熱物との離隔状況  開閉器、器具の接続状態  その他、月次点検に準ずる	絶縁抵抗測定	毎年
	配線器具 低圧機器等				

対象設備		項目	月次点検 周期：6か月	年次点検 周期：毎年	測定試験	
					項目	周期
太陽電池発電設備	太陽電池アレイ（本体）	表面の汚れ、破損、 架台の腐食、発錆、 配線の損傷・ゆるみ			接地抵抗測定	毎年
	接続箱（本体）	腐食、発錆、配線の 損傷			接地抵抗測定	毎年
	パワーコンディショナ （本体）	腐食、発錆、損傷、 異音、異臭、換気口 フィルターが目詰まり		表示部の動作確認	接地抵抗測定	毎年
	系統連系保護装置			単独運転検出機能 の確認	保護継電器の動作 特性試験	毎年
	発電状況（指示計器）			異音、異臭、指示 状態		